

# あなたの事業所「労務管理は大丈夫ですか？」 有給休暇の取得管理・残業割増賃金の指導など

# 民笑丸

R6年11月07日  
NO.236  
石巻民主商工会  
0225(96)2330



## 監督署による「労務調査」が増加

### 事業所へ法定労働条件の内容を周知

今年度に入ってから労働基準監督署による「労働条件にかかる個別調査」の実施が増加傾向にあります。

**最低賃金の履行や労基法の周知などを目的に**

調査は時々実施されていますが、働き方改革関連法が施行されてから増加傾向となっています。とくに時間外労働の上限規制などの2024年問題などもあり、休



日労働や残業時間などの指導もあるようです。

**有給休暇の取得や残業手当の賃金割増計算の是正指導**

労務調査の対象業種はさまざまです。これまで運送業、飲食業、建設業、理容業などの会員が調査対象となっています。

また調査において①有給休暇の取得義務（年5日など）と管理の指導、②残業時間の計算誤り（現場作業時間ではなく、事務所に帰社した時間までを労働時間とすること）③未成

年者のアルバイトは午後10時までとする。そして最低賃金を守ることなどの是正指導がありました。

「知らなかった」ではダメ。労務管理もキチンと！

経営者として基本的な法定労働条件等を守ることが当たり前のことです。「知らなかった」では済まされません。

どう対応すればいいのか、まずはしっかりと法令等を学び、事業所として具体的な対策を取るようにすることが求められます。

## 業者婦人の地位向上をめざそう

### 宮婦協第50回定期総会ひらく

11月2日、松島町内のホテルにて宮商連婦人部協議会第50回定期総会が開かれ、県内の民商婦人部から60人余りが参加し活動のまとめと運動方針を決めました。

#### 所得税法第56条廃止を求める運動を引き続き

総会では業者婦人の地位向上をめざすうえで、所得税法第56条廃止を求める取り組みを続けることが大切だと確認しました。

また物価高騰の

中で、営業も暮らしも大変厳しくなっており、集まって語り合うことが大切になっている。

すべての業者婦人に寄り添い、困難を一緒に乗り越えていく取り組みを強めていこうと確認しあいました。石巻民商婦人部か

らは12名が参加しました。

**県婦協会長に菅原恵美子さん再任**

石巻から選出された役員は次の通りです。（敬称略）

- ▼副会長兼会計… 中野一子(再)
- ▼幹事… 其川珠未(再)、森美枝子(再) 以上



宮婦協第50回定期総会  
仲間を増やして、業者婦人の要求実現を



【代表発言する其川珠未副部長】

# 総選挙

## 政治とカネに国民の怒り

### 自公過半数割れの大敗

■裏金非公認候補に政党助成金2000万円！！

ほんまに腐っている自民党政治

10月27日に投票された総選挙で、自公政治への国民の厳しい審判が下されました。自民党の裏金議員や現職閣僚、公明党党首らが落選するなど、与党は公示前の279から215議席へ激減し、15年ぶりの過半数割れとなりました。

自民党は裏金議員を非公認としながら、その裏で2000万円の助成金を出していたことが発覚。公明党はその裏金議員を推薦するなど「政治とカネ」問題で無反省といえる態度です。これでは国民から見放されるのは当然です。

■大企業優先の自民党政治を変えるチャンス！

消費税5%への減税、インボイス中止の実現も

自民党多数による言わば「安部一強政治」の終わりでです。この間、安保法制やインボイス制度、税務相談停止命令制度など次々に悪法が強行されました。過半数割れした今、勝手放題な真似はできません。国民、中小業者の政治に取り戻す時が来ました。消費税の減税やインボイス制度の中止が早期に実現できるようにさらに運動を強めていきましょう。



### 秋の運動「特別会費」1000円ご理解を

11月（と5月）は通常会費のほかに、秋の運動「特別会費」として1000円がプラスされます。何かと出費が多い時期ではございますが、よろしくご理解のほどお願いいたします。  
財政部会/事務局

### 11月の無料法律相談

【日時】11月21日(木)13:30～  
【場所】石巻民商事務所  
【対応】仙台中央法律事務所 弁護士  
※利用される方は事前に民商まで電話を!!

## 拡大統一行動デーは11月19日(火)です!

みんなで1部ずつ成果を上げるようにしましょう。



「はじめての税務調査だったけど…」  
是認で終了し「ホッと」

稲井支部のAさん（建設業）は10月の初旬に「3年分の調査をしたい。帳簿と通帳、請求書などを準備してください」と電話連絡を受けました。

Aさんは会社を立ち上げ12年になります。税務調査は初めてです。どう対応するのかわかりませんでした。すぐに民商に相談し、資料の準備と税務署とのやり取りについてアドバイスを受けました。

### 毎日の記帳とPC会計が大きな力

調査はまる1日かけて行われ、帳簿をチェックしながら、おもに請求書と通帳、貸金台帳などを調べていきました。署員は「後で結果を連絡します」といつて帰りました。

このほど「特に問題はありませんでした」と税務署員から連絡があり、ホッと胸をなでおろしました。Aさんは「思った以上にスムーズに終わった感じ。日々きちんと経理していることが大事。チョット自信がつかないかな」と語っていました。

■いまは税務調査をする際に事前連絡が必要です。突然の訪問はルール違反です。もし連絡もなく税務署員が来たときは、日を改めさせるようにしましょう。

